

工事の実施状況について

工事の進ちょくについては、各区間ごとに異なりますが、現在、放5のほぼ全区間において各種工事を実施しております。今回、道路を新設する工事の中でも主要な工種の実施状況について、お知らせいたします。下記の①～③については、舗装の下に埋設する下水道施設や電線類を地中化するための施設等です。④については、橋梁のかけたを架設している状況写真です。

【①路床置換工事(車道舗装工事の一部)】

放5は、もともと宅地や畠地等であったため、舗装の下部となる路床が、道路の土質としては軟弱です。そこで、舗装の下深さ50cmの土を碎石(砂利)に置き換えることで強化し、振動対策を行っています。



【②下水管設置工事】

【②下水管設置工事】

放5の歩道の地下空間に下水管を整備し、歩車道の雨水や宅地からの排水を速やかに流します。



電線類を地中化し、放5を無電柱化することで、防災機能を高め、景観の保全にも寄与します。



【④橋梁かけた等架設工事】

今年10月下旬、現牟礼橋の東側に新設する橋梁の橋けたを架設しました。



問合せ先

- 道路整備全般に関すること
第三建設事務所 工事第一課 設計総括担当・環境対策担当
TEL 03-3387-5348-5347
- 玉川上水緑道に関すること
西部公園緑地事務所 工事課 緑化推進担当
TEL 0422-47-0364

【発行】

東京都第三建設事務所 工事第一課
東京都中野区中野4-8-1 中野区総合庁舎2階

第三建設事務所のHP
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/sanken/index.html>

平成28年度
登録9号

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

東京都市計画道路幹線街路放射第5号線

第19号

三建・放5ニュース

VOL.19 2016.12
【発行】
東京都第三建設事務所
〒164-0001
中野区中野4-8-1-2F
TEL 03-3387-5348

放射第5号線の工事予定について、第17号においてお知らせいたしましたが、沿道の皆様や関係者のご協力により、工事が順調に進んでおります。

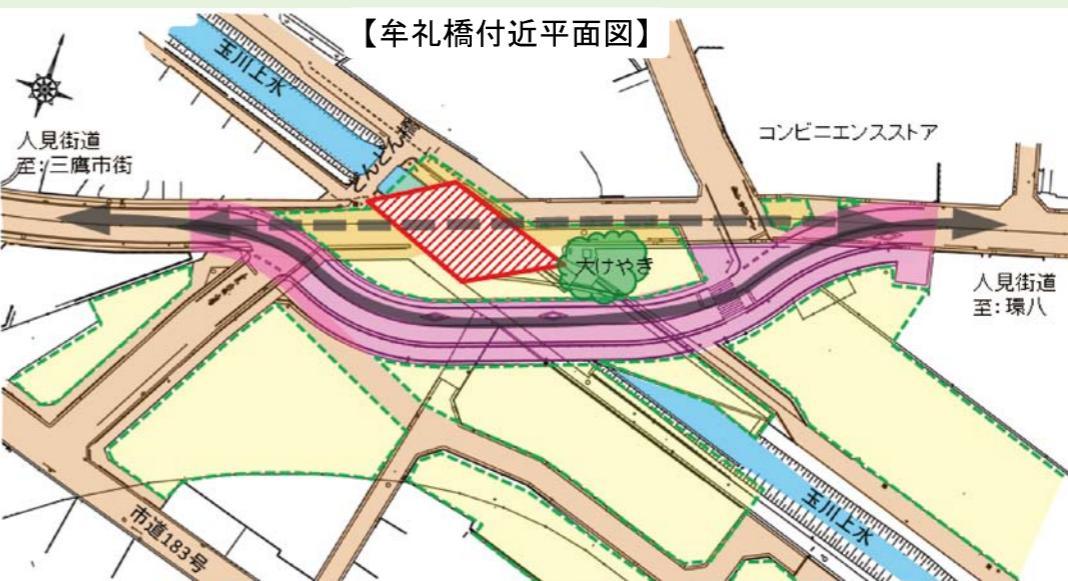
本号の内容は、牟礼橋の架け替えに伴う人見街道の仮切り回しについて(1頁)、環境施設帯における植栽計画等について(2, 3頁)、工事の実施状況について(4頁)となっています。

引き続き、工事中の安全管理を徹底するとともに、皆様の生活への影響を極力抑えるよう努めていきますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひいたします。

牟礼橋の架け替えに伴う人見街道の仮切り回しについて

玉川上水に架かっている牟礼橋は、1933年(昭和8年)に設置され、現在の耐震基準等に適合しておらず、放5を整備するにあたり、新しい橋と一体的に架け替えることにしております。

今後、架け替え工事を実施するにあたり、平成29年1月から、下記のとおり、下流側に整備した新しい橋に、一時的に人見街道の交通を切り替えさせていただきます。切り替えなどの詳細については、現地の看板等により改めて周知させていただきます。ご迷惑をお掛けしますがよろしくお願いします。



凡例

- 橋梁架替箇所
- 仮切り回し道路
- 工事エリア等
(立入禁止)
- 現道(通行可)
- 切り回し前のルート
- 切り回し後のルート

*工事の進ちょくにより、放5事業地内の道路の線形が変わることがあります。

橋梁工事期間及び人見街道の交通切替時期		2015年(H27)	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)
牟礼橋付近 橋梁工事	新橋工事(放5) 架替工事(人見街道) (伐採工事、造構調査等)				
人見街道の 交通切替	仮切り回し 架替後の戻し			2017年1月 切り回し予定	2017年秋頃 交通を戻す予定

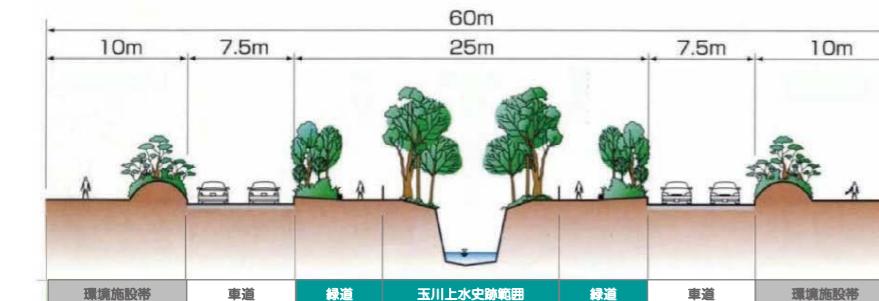
環境施設帯における植栽計画等について

【I. 緑地整備の基本的な考え方】

放5の緑地整備については、都・有識者・地元の代表者等で組織した「放射第5号線事業推進のための検討協議会(平成16年11月～19年3月)」等において、下記のとおり、「1)緑地整備の考え方」及び、「2)樹種構成の考え方」を定めております。これらの考え方を基に、既存樹木の活用と維持管理に配慮した、環境施設帯における植栽計画の検討結果についてご報告いたします。

1) 緑地整備の考え方

(「放射第5号線事業推進のための検討協議会」報告書(平成19年3月)より)



【緑道】
1 玉川上水の環境との一体性
2 歩行の安全性・快適性・歴史や自然とのふれあい
3 自然環境の保全
4 対岸との連続性
5 環境施設帯との連続性
6 車道からの影響の緩和

【環境施設帯】
1 地域の生活環境の保全 (騒音の軽減、大気汚染の軽減、アメニティーの向上)
2 沿道との関係 (機能や景観の一体性や連続性)
3 歩行の安全性と快適性
4 玉川上水の環境との一体性
5 自然環境の保全

【II. 環境施設帯における植栽計画(概要)】

本計画は、植栽のタイプ区分を、右記のA～Dのパターンに分けて、現地の状況に応じた配置をすることで、全体を構成しています。

各交差点においては、イロハモミジなどの目印となるシンボルツリーを植栽する予定です。

また、植樹する代表的な樹種について、写真を掲載しました。

※掲載した植物の写真はイメージです。



【平面図】

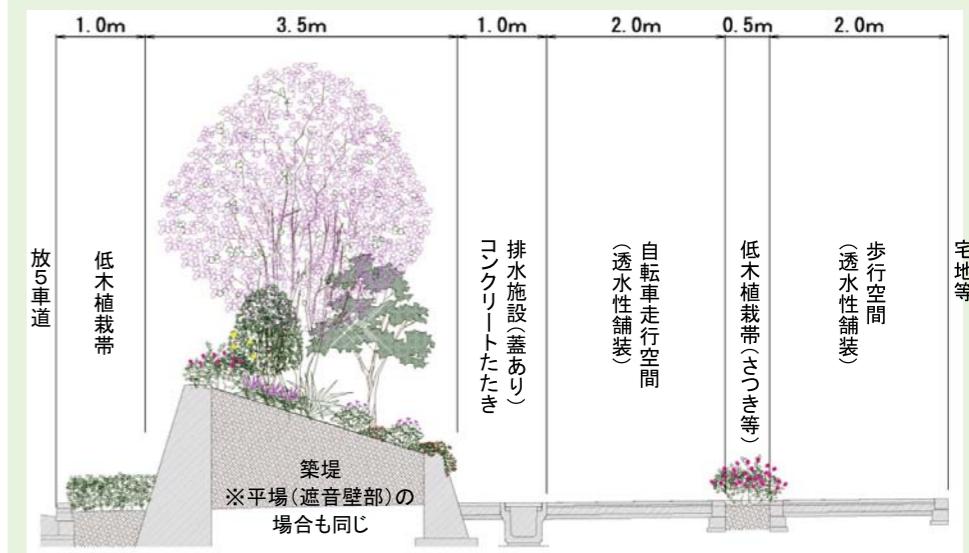


環境施設帯における植栽計画等について

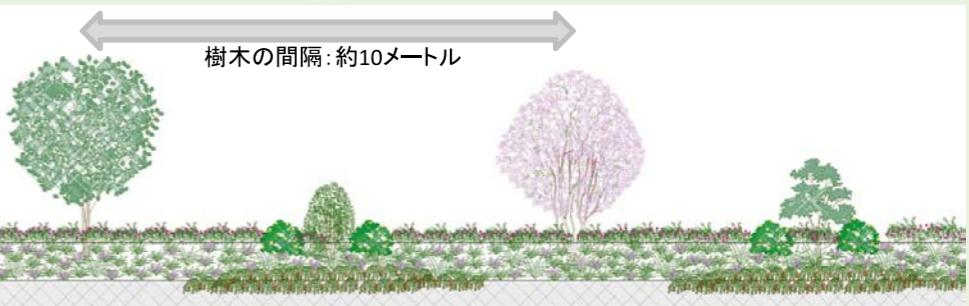
【III. 環境施設帯のイメージ図】

本計画の植栽パターンのうち、「パターン-B」の住宅街に馴染むような樹種構成のイメージ図を下記に掲載します。

【断面図】※環境施設帯を横から見たイメージ



【立面図】※宅地側から見た築堤のイメージ



樹木の間隔: 約10メートル

放5周辺の宅地図は平成19年の測量結果であるため、現在と異なるところがあります。本平面図は、切り下げ等、一部実際の施工を反映していないところがあります。

